

## 第5節 欧州

### 1 概観

#### 〈価値や原則を共有する欧州との連携の重要性〉

欧州各国、欧州連合（EU）<sup>(1)</sup>及び北大西洋条約機構（NATO）<sup>(2)</sup>は、日本にとり、自由、民主主義、法の支配及び人権などの価値や原則を共有する重要なパートナーである。ロシアによるウクライナ侵略が4年以上にわたり継続し、既存の国際秩序が脅かされ、地政学的な競争が激化し、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障が不可分であることがますます明らかとなっている。そのような中で、日本及び欧州が重視する価値や原則への挑戦に対応し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くためには、欧州各国、EU及びNATOとの連携を強化していくことが一層重要になっている。また、気候変動などの地球規模課題への対応において国際的な協調が求められる中、欧州各国及びEUとの連携の必要性は一層高まっている。

欧州各国は、EUを含む枠組みを通じて外交・安全保障、経済、財政などの幅広い分野で共通政策をとり、国際社会の規範形成過程において重要な役割を果たしている。また、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクなどを活用した発信力により、国際世論に対して影響力を有している。欧州との連携は、国際社会における日本の存在感や発信力を高める上でも重要である。

#### 〈ロシアによるウクライナ侵略と欧州〉

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略に対し、日本は、ウクライナに公正かつ持続的な平和をもたらすため、G7を始めとする国際社会と連携してウクライナ支援と対露制裁を継続してきた。また、6月の日・ウクライナ首脳会談、10月のウクライナ地雷対策会議主催なども含め、日本は首脳・閣僚を含む様々なレベルでウクライナに対する連帯を示すとともに、ウクライナと緊密に連携しつつ支援を行っている。

欧州において、ロシアによるウクライナ侵略は最も重要な課題の一つとなっており、EU、NATO及び各国は一致してロシアを強く非難し、金融制裁、個人・団体の渡航禁止、輸出入の制限などの厳しい対露制裁を導入するとともに、ウクライナへの連帯・支援を継続している。

例えば、EUは、マクロ財政支援などの経済支援や欧州平和ファシリティ<sup>(3)</sup>を通じた防衛装備支援、ウクライナ軍事支援ミッション（EUMAM Ukraine）<sup>(4)</sup>を通じたウクライナ兵の訓練などの支援を継続するとともに、6月にはロシア凍結資産の運用益を活用してウクライナへ新規ローン枠を提供する新たな財政支援スキームを制度化し、7月に開催されたウクライナ復興会議では、新たに23億ユーロの復興支

(1) EU：European Union

(2) NATO：North Atlantic Treaty Organization

(3) 欧州平和ファシリティ：2021年3月に創設された、EUの共通外交・安全保障政策の下で軍事又は防衛活動への資金提供を可能にし、紛争予防、平和構築、国際安全保障強化に対するEUの能力を高めることを目的とする制度

(4) EU Military Assistance Mission in support of Ukraine（EUMAM Ukraine）：2022年10月に設置された、EUがウクライナを支援する軍事ミッション。ウクライナ軍に対し、訓練を提供する。

援パッケージを発表した。さらに、12月に開催された欧州理事会では、流動性が特にひっ迫する2026年前半のウクライナの資金ニーズを踏まえ、900億ユーロの融資を行うことで合意した。また、NATOは、対ウクライナ安全保障支援及び訓練組織（NSATU）によるウクライナ軍人への訓練と装備供与の調整を継続するとともに、2月にはNATO-ウクライナ共同分析・訓練・教育センター（JATEC）を開設し、戦訓（戦闘から得た教訓）の収集・分析、教訓の実践化、NATOとの相互運用性強化を推進している。また、6月のNATO首脳会合で、ウクライナへの同盟国による永続的な支援を表明し、7月には米国製の軍事装備品をNATO経由でウクライナへ供与する仕組みを立ち上げた。英国とフランスは、ウクライナに関する有志連合の発足を主導し、首脳会合を含め様々なレベルの会合を開催した。英国は、3月、ウクライナに22億6,000万ポンドの軍事援助の最初の一部（7億5,200万ポンド）を送金した。12月には、ウクライナ人道基金に対し1,000万ポンドの拠出を表明した。侵略開始以降、総額218億ポンドの支援を実施している。フランスは、3月、約20億ユーロの追加軍事支援を発表するなど、引き続き軍事、人道、経済等のあらゆる分野での支援を必要な限り継続する立場を示している。11月のゼレンスキー・ウクライナ大統領の訪仏に際しては、ウクライナによるフランス製防衛装備の購入に関する合意への署名を発表した。イタリアは、7月にローマでウクライナ復興会議をウクライナと共催で開催し、メローニ首相は、今回の会議では総額100億ユーロを超える復興資金の拠出が確約されたとし、支援継続の姿勢を強調した。

### 〈重層的できめ細かな対欧州外交〉

欧州では、ロシアによるウクライナ侵略などを受け、自由、民主主義、法の支配及び人権といった価値や原則、法の支配・国際法の遵守な

どの重要性が一層認識されてきている。一方、欧州各国の多様性を踏まえ、各国の事情も踏まえたきめ細かなアプローチが求められる。日本は、強く結束した欧州を支持し、重層的かつきめ細かな対欧州外交を実施している。

2025年の1年間で、石破総理大臣及び高市総理大臣は、アイスランド、アイルランド、アルメニア、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、クロアチア、コソボ、スロバキア、セルビア、チェコ、ドイツ、パチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ポルトガル、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク的首脳等との間で会談を実施するなど、欧州各国との連携を確認した。

EUとは7月に第30回日・EU定期首脳協議を実施し、政治・安全保障や防衛、経済安全保障や競争力強化といった幅広い分野で連携を深めていくことを確認した。

4月、石破総理大臣は訪日したルッテNATO事務総長と会談を行い、日・NATO協力を一層強化していくことを確認した。また、6月、日本は4年連続となるNATO首脳会合への招待を受け、オランダ・ハーグで実施された首脳会合に岩屋外務大臣が出席した。

安全保障分野における法的枠組みについては、イタリアとの間で日・伊物品役務相互提供協定（日伊ACSA）<sup>(5)</sup>が2024年11月に署名され、2025年9月に発効した。また、オランダとの間で日・オランダ物品役務相互提供協定（日蘭ACSA）<sup>(6)</sup>が同年12月に署名された。

さらに、欧州から青年を招へいする人的・知的交流事業「MIRAI」や、講師派遣、欧州のシンクタンクとの連携といった対外発信事業を実施し、日本やアジアに関する正しい姿の発信や相互理解などを促進している。また、欧州各国・機関や有識者との間で、政治、安全保障、経済、ビジネスなど幅広い分野で情報共有や意見交換を行っている。

(5) Japan-Italy ACSA : Japan-Italy Acquisition and Cross-Servicing Agreement

(6) Japan- Netherlands ACSA : Japan-Netherlands Acquisition and Cross-Servicing Agreement

## 2 欧州地域情勢

### (1) 欧州連合 (EU)

EUは、総人口約4億5,000万人を擁し、27加盟国から成る政治・経済統合体であり、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、国際社会の共通の課題に共に取り組む、日本の戦略的パートナーである。

#### 〈EUの動き〉

EUは、前年12月に発足した新体制の下、2025年は欧州防衛の強化を最優先課題として取り組んだ。3月、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、(1) 債務上限緩和による防衛支出増、(2) 加盟国に1,500億ユーロ規模の融資を行う欧州安全保障行動 (SAFE) 規則、(3) 民間資本の動員の三つを柱とする欧州再軍備計画 (ReArm Europe Plan) を公表した。また、同月、欧州防衛白書を公表し、強力な防衛産業基盤を構築するための解決策を提示するとともに、日本を始めとするインド太平洋のパートナーとの防衛産業協力の機会を探求すべきであるとした。ウクライナ情勢への対応は引き続きEUにとって最優先課題の一つであるが、3月及び6月の欧州理事会 (EU首脳会合) では、ウクライナ情勢の結論文書に関しハンガリーが反対し、ハンガリーを除く26の加盟国首脳が支持した内容を公表するなど、加盟国間の立場の相違が見られた。EUはウクライナに対し、総額1,775億ユーロ (2025年10月1日時点) の人道・財政・軍事支援を実施してきた。2025年、EUは新体制の下で域外国との首脳協議を相次いで実施し、特に5月、2020年の英国のEU離脱後初となるEU英国首脳協議を開催し、欧州の安全保障・防衛強化に共に取り組むことを確認した。

#### 〈日・EU関係〉

日本とEUは、2019年に発効した日・EU経済連携協定 (日EU・EPA)<sup>(7)</sup>及び2025年1月に正式発効した日・EU戦略的パートナーシップ協定 (日EU・SPA)<sup>(8)</sup>の下、協力を強化している。

7月、石破総理大臣は、来日したコスタ欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との間で、第30回日・EU定期首脳協議を実施した。日本とEUは、2024年11月に公表した日・EU安全保障・防衛パートナーシップに基づき、サイバー、防衛産業、海洋安全保障、宇宙、情報などの分野での協力を着実に実施していくことで一致した。また、双方は、「日・EU競争力アライアンス」の立ち上げ、経済安全保障、産業政策、イノベーション政策、エネルギーなどの幅広い分野で具体的な協力を推進することで一致した。

4月、第2回日・EU外相戦略対話を実施し、岩屋外務大臣とカッラスEU外務・安全保障政策上級代表は、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識を改めて共有するとともに、岩屋外務大臣から、「欧州防衛白書」において、日本を含むインド太平洋のパートナーとの安全保障・防衛協力強化について明記されたことを高く評価すると述べた。岩屋外務大臣は、ミュンヘン安全保障会議の機会に、また、第30回日・EU定期首脳協議の機会に、カッラスEU外務・安全保障政策上級代表と会談を行った。

11月、英利アルフィヤ外務大臣政務官は、ブリュッセルで開催された「第4回EUインド太平洋閣僚会合」に出席し、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障が不可分な中で、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化することの重要性を訴えた。

(7) 日EU・EPA : Japan-EU Economic Partnership Agreement

(8) 日EU・SPA : Japan-EU Strategic Partnership Agreement



第30回日・EU定期首脳協議  
(7月23日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ)



第2回日・EU外相戦略対話(4月4日、ベルギー・ブリュッセル)

EUは、米国に次ぐ経済規模を有し、日本の輸入相手の第3位、輸出相手の第3位、対日直接投資残高の第1位の位置を占めるなど、経済面でも日本にとって重要なパートナーである。2019年に日EU・EPAが発効したことにより誕生した世界のGDPの約2割近くを占める巨大な経済圏の下、日・EU間のつながりは一層強いものとなっている。日EU・EPAについては、協定発効から6年が経過し、拡大傾向にある日・EU貿易を一層発展させるため、両者は、物品貿易、貿易の技術的障害、サービス貿易・投資・電子商取引、政府調達、貿易と持続可能な開発、規制協力などに関する各専門委員会・作業部会を通じて協定の各分野における着実な実施及び運用を確保してきている。EUとのより幅広い戦略的連携を推進する他の取組として、5月、岩屋外務大臣は、武藤容治経済産業大臣、シェフチョビチ欧州委員会貿易・経済安全保障担当兼機関間関係・透明性担当委員との間で、第6回日・EUハイレベル経済対話を開



第6回日・EUハイレベル経済対話(5月8日、東京)

催し、経済安全保障分野における連携、サプライチェーンの強靱化のための協力及び世界貿易機関(WTO)を中核とするルールに基づく多角的自由貿易体制を維持するための日・EU間の連携の重要性などを確認した。今後も、日・EU定期首脳協議の共同声明及び関連文書の着実な実施、日EU・EPAの引き続きの活用、日・EUハイレベル経済対話での連携などにより、日・EU経済関係の更なる発展に向けた取組を推進していく。

## (2) 英国

5月、イングランドで地方選挙が実施され、ファラージ党首率いる右派ポピュリスト政党「改革UK党(Reform UK)」が保守党や労働党を大きく上回る議席を獲得した。6月、スターマー政権は国家安全保障戦略、産業戦略及び貿易戦略を立て続けに発表した。国家安全保障戦略では「NATOファースト」の方針を発表しつつも、インド太平洋を欧州・大西洋に次ぐ優先地域とし、日本をインド太平洋地域、そして世界の安全保障上、死活的に重要なパートナーであると位置付けた。9月、住宅購入時の税金の過少支払を指摘されていたレイナー副首相が辞任したことに伴い、内閣改造が実施された。ラミー外務・開発相は副首相、大法官兼司法相に就任し、新たにクーパー外務・開発相(前内務相)が就任した。

日英の政府間では、首脳・外相を始め様々なレベルで対話が活発に行われた。石破総理大臣は、4月にスターマー首相と電話会談を行い、



日英首脳会談  
(2026年1月31日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ)

米国の関税措置の影響を踏まえつつ、経済分野を中心に幅広くかつ詳細に議論した。高市総理大臣は、11月、G20ヨハネスブルグ・サミットの際にスターマー首相と会談を行った。

2026年1月、スターマー首相が初めて訪日し、高市総理大臣と会談を行い、両首脳は、「強化されたグローバルな戦略的パートナー」として、あらゆる分野において協力をより一層強化していくことで一致するとともに、「日英戦略的サイバー・パートナーシップ」に関する共同声明を発出した。

3月にはラミー外務・開発相及びレイノルズ・ビジネス貿易相が訪日し、岩屋外務大臣及び武藤経済産業大臣と共に、日英経済版2+2閣僚会合（経済版2+2）を初めて実施した。岩屋外務大臣は、ラミー外務・開発相との間で、3月の同外相訪日時及び同月のG7外相会合の際に会談を行った。また、岩屋外務大臣は、クーパー外務・開発相との間で、9月に電話会談を行った。茂木外務大臣は、11月、G7外相会合の際にクーパー外務・開発相と会談を行った。

安全保障面では、6月、日本、英国及びイタリアが共同開発を進めるグローバル戦闘航空プログラム（GCAP）<sup>(9)</sup>の機体設計及び開発を担う合弁会社「エッジウィング」が英国に設立された。8月から9月にかけて、英国空母「プリンス・オブ・ウェールズ」率いる英国空母打撃

群（CSG<sup>(10)</sup>25）が横須賀及び東京に寄港し、太平洋未来フォーラム（PFF）<sup>(11)</sup>を始めとする多くのイベントが艦上で開催された。

文化面では、5月の大阪・関西万博の英国ナショナルデーの際、ナンディ文化・メディア・スポーツ相が訪日し、日英の人的交流促進のための英国の新たな取組である「Musubi」イニシアティブの立ち上げが発表された。奨学金支援、スポーツ・文化交流、ビジネスでの女性活躍促進などを通じて、日英の次世代のリーダーの育成が期待されており、岩屋外務大臣からも同イニシアティブを歓迎するとのビデオ・メッセージが発出された。

### (3) フランス

2024年12月、マクロン大統領は、不信任動議可決によるバルニエ内閣の総辞職後、与党連合のパートナーであるバイルー氏を首相に任命した。バイルー首相は大規模な歳出削減等を試みましたが、議会において賛同は得られず、9月8日、フランス国民議会において内閣信任投票が否決された。これに伴い、バイルー首相は辞表を提出し、バイルー内閣は総辞職した。翌9日、マクロン大統領はルコルニュ軍事相を新たな首相に任命し、10月5日、ルコルニュ内閣が発足した。しかし、組閣人事に対して野党等から批判が寄せられ、十分な支持を得られず、翌6日、ルコルニュ首相はマクロン大統領に辞表を提出した。その後、マクロン大統領は、10日にルコルニュ氏を再度首相に任命し、与野党との協議を経て、14日、ルコルニュ内閣（第2期）が発足した。野党から内閣不信任動議が提出されるも、ルコルニュ首相は、年金改革の適用の一時停止等を発表し、不信任動議は否決された。

外政面では、ロシアによるウクライナ侵略に関し、ウクライナ支援の継続と対露制裁の強化に取り組んでいる。マクロン大統領は、国際社会におけるウクライナ支援を主導する役割を果

(9) GCAP : Global Combat Air Programme

(10) CSG : Carrier Strike Group

(11) PFF : Pacific Future Forum

たしている。2月には、ウクライナと欧州の安全保障に関する欧州緊急首脳会合を行った。また、3月には、ウクライナの平和と安全保障に関する首脳会合をそれぞれパリで開催し、英国等と共に有志連合と呼ばれる会合を開催している。8月、マクロン大統領は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領及びその他欧州関係国の首脳と共にワシントンD.C.（米国）を訪問し、トランプ米国大統領とウクライナ情勢について協議した。

また、中東情勢に関しては、フランスは、ガザを始めとするこの地域の永続的な平和を保障することのできる唯一の解決策である二国家解決を支持しており、具体的な貢献に取り組んでいる。フランスは、サウジアラビアと共同で、7月28日から30日まで二国家解決の実現に関する国連会議を開催し、「ニューヨーク宣言」を発出した。

日仏関係については、岩屋外務大臣とバロ欧州・外務相は、2月のG20外相会合及び3月のG7外相会合の機会に、それぞれ外相会談を実施した。4月、石破総理大臣はマクロン大統領と首脳電話会談を実施し、米国の関税措置やそれに対抗する中国の報復措置が世界経済や多角的貿易体制に与える影響を踏まえつつ、経済分野について幅広くかつ詳細に議論を行った。5月には、岩屋外務大臣が訪仏し、バロ欧州・外務相と外相会談を実施した。同会談において、両外相は、インド太平洋地域における安全保障分野での日仏協力を高く評価するとともに、経済安全保障分野においてレアアース等重要鉱物の安定供給確保のための協力が進んでいることを歓迎し、価値や原則を共有する「特別なパートナー」である日仏両国で一層緊密に連携していくことで一致した。さらに、2027年のパリ日本文化会館30周年、2028年の日仏友好170周年、2029年のパリ国際大学都市日本館100周年といった佳節を控え、準備に両国で取り組んでいくことを確認した。また、岩屋外務大臣は、バイラー首相表敬も実施した。岩屋外務大臣は、9月にもバロ欧州・外務相と電話会談を行った。茂木外務大臣は、11月、G7外相会合



日仏外相会談（11月12日、カナダ・ナイアガラ）

の際にバロ欧州・外務相と会談を行った。高市総理大臣は、11月、G20ヨハネスブルグ・サミットの際にマクロン大統領と意見交換を行った。

また、大阪・関西万博のフランス・パピリオンには多くの訪問客が訪れるとともに、フランスからも政府要人を始め、数多くの地方自治体関係者、民間企業関係者が訪れ、二国間関係の強化につながった。

#### (4) ドイツ

2024年11月にショルツ（社会民主党（SPD））政権は、財政政策などをめぐる路線対立を受け、自由民主党（FDP）が11月に政権を離脱し、SPDと緑の党の2党による少数政権となったが、同年12月、ショルツ首相が自身に対する信任投票動議を連邦議会に提出した結果、同動議が否決され、同首相はシュタインマイヤー大統領に対し、連邦議会選挙の前倒し実施に向け、連邦議会を解散することを提案した。同大統領は与野党との協議を経て、12月27日に連邦議会を解散し、2025年2月23日に連邦議会選挙を実施することとなった。連邦議会選挙の結果、野党のキリスト教民主・社会同盟（CDU／CSU）が第1党に復帰し、第3党に後退した社会民主党（SPD）との連立交渉を経て、4月、連立協定に合意した。5月6日には、連邦議会においてメルツCDU党首が首相に選出され、CDU／CSUとSPDによる連立政権が発足した。また、同選挙では、厳格な移民政策などを掲げた極右政党である「ドイツのための選

択肢（AfD）」が第2党に躍進した。

外交面では、メルツ首相は欧州諸国と緊密に連携し、EUにおいて積極的な役割を果たす決意を強調している。また、ウクライナ情勢に関しては、メルツ首相は就任後間もないタイミングで英国、フランス及びポーランドの首脳と共にウクライナを訪問したほか、同国への地对空ミサイルシステム「パトリオットシステム」の供与を含め、引き続き積極的に同国支援を推進している。政権発足前の3月には、CDU／CSUとSPDの提案により、国防費増額が可能となる基本法改正を行ったほか、6月のNATO首脳会合においては、各国が合意した目標を大幅に前倒しをし、2029年までにGDP比3.5%の中核的国防要求の目標達成を表明するなど、現下の国際情勢を受けた安全保障の強化に向けて積極的に取り組んでいる。また、インド太平洋地域の日本を含む同志国との関係を重視し、9月には米国・ニューヨークにおいてヴァーデフル外相の主催により「欧州・インド太平洋パートナーズ会合」を開催し、岩屋外務大臣が出席した。

日本との関係では、ドイツは価値や原則を共有する重要なパートナーであり、メルツ政権発足後も引き続き活発なハイレベル交流が行われている。6月には日独首脳会談と日独外相会談が実施されたほか、シュタインマイヤー大統領が大阪・関西万博の機会に訪日し、石破総理大臣と会談した。8月にはヴァーデフル外相が訪日し、岩屋外務大臣と第1回日独外相戦略対話を実施した。11月にはG20ヨハネスブルグ・サミットに出席するため南アフリカを訪問した高市総理大臣が、メルツ首相との間で初の日独首脳会談を実施した。安全保障面では、9月には航空自衛隊F15機等が初めてドイツに寄航するなど、これまで両国のアセット派遣や日・独物品役務相互提供協定（日独ACSA）発効を通じた協力が更に進展した。また、経済安全保障の分野においても、2024年7月に首脳間の合意により創設された日独経済安全保障協議の第2回協議を2025年10月に東京で実施するなど、協力が深まっている。日独知的・



日独首脳会談（11月23日、南アフリカ・ヨハネスブルグ  
写真提供：首相官邸ホームページ）

人的交流の基盤であるベルリン日独センターは2025年に設立40周年を迎え、10月にヴァーデフル外相が同センターを訪問し講演を行ったほか、12月には日独フォーラムと合同で日独関係をテーマに公開討議を行った。

## (5) イタリア

メローニ政権は、右派政権として安定した政治基盤を実現しており、外交・経済面では欧米協調路線を維持している。内政では不法移民対策、少子高齢化対策が引き続き課題となっている。非正規移民の抑制に取り組むと同時に、国内の労働力不足を踏まえ、EU域外からの正規入国枠を拡大した。

2025年は大阪・関西万博もあり、イタリアから多くの要人が訪日するなど、両国の交流が活性化した。3月のマッタレラ大統領の公式訪問は16年ぶりのイタリア大統領の訪日であり、石破総理大臣との会談で、両首脳は、「日伊アクションプラン・ファクトシート」を公表したほか、2026年の日伊外交関係樹立160周年に向け、幅広い分野で両国関係の更なる強化を行っていくことを確認した。5月には、石破総理大臣とメローニ首相の間で首脳電話会談を実施し、G7を始めとする国際場裡での連携を深めるとともに、良好な日伊関係を今後一層発展させていくことで一致した。11月、高市総理大臣はメローニ首相と首脳電話会談を行った。外交関係樹立160周年に当たる2026年1月にはメローニ首相が実務訪問賓客として訪日



日伊首脳会談  
(2026年1月16日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ)

した。首脳会談において、高市総理大臣とメローニ首相は、幅広い分野における両国の関係を更に促進するため、二国間関係を「特別な戦略的パートナー」とし、更なる高みを目指すことで一致した。

岩屋外務大臣とタヤーン外相の間では、3月のG7外相会合で会談を実施し、安全保障や経済等の幅広い分野で協力を強化していくことを確認した。

安全保障分野では、3月から4月にかけてイタリア海軍フリゲート艦「アントニオ・マルチェリア」が横須賀及び大阪に寄港した。また、2024年6月に交渉を開始し、同年11月にローマで岩屋外務大臣がクロセット国防相との間で署名を行った日・伊物品役務相互提供協定（日伊ACSA）が、国会での審議を経て、2025年9月に発効した。

## (6) スペイン

サンチェス第3期政権の下、経済は堅調に推移し、EU加盟諸国平均を大きく上回る経済成長を記録し（2024年はEU平均1.0%に対してスペインは3.5%）、国防支出をGDP比2%まで引き上げた。スペインは電源構成の56%が再生可能エネルギーであるが、4月に発生した大規模停電により、過電圧などの再生可能エネルギー導入拡大に伴う技術的課題が顕在化した。

日本との関係では、2018年に両国首脳間で

発表した戦略的パートナーシップの下、連携を強化している。5月には大阪・関西万博スペイン・ナショナルデーに参加するためエレウ産業・観光相が訪日したほか、プラナス農業・漁業・食料相も訪日した。6月にはマロト上院第一副議長らスペイン上院日本友好議員連盟一行が訪日し、関口昌一参議院議長や林芳正官房長官を表敬訪問した。同月セビリアで開催された、SDGs達成に向けた開発資金の在り方について議論する国際会議である第4回開発資金国際会議（FfD4）<sup>(12)</sup>に日本政府を代表して出席した松本<sup>ひさし</sup>尚外務大臣政務官は、マルティネス外務・EU・協力省外交・グローバル問題担当長官と会談した。9月にはクエルポ経済・通商・企業相が前年7月に引き続いて訪日し、武藤経済産業大臣との会談を行い、両国の経済関係の関係強化に向けて引き続き連携していくことを確認した。

4月には、約2年ぶりに日・スペイン経済合同会議が東京で行われたほか、10月にはバルセロナで第25回日本・スペイン・シンポジウムが開催され、日本とスペイン両国で官民の協力が促進された。

両国間の防衛協力・交流も着実に深化・拡大しており、7月には、英国率いる空母打撃群（CSG25）の実施するハイマスト作戦に参加するスペイン海軍フリゲート「メンデス・ヌエス」が横須賀及び呉に寄港した。また、11月に東京で行われた第9回日・スペイン外務次官級政務協議の機会に、日・スペイン防衛装備品・技術移転協定が実質合意に至ったことを歓迎した。

## (7) ポーランド

ロシアによるウクライナ侵略が開始されて以降、ポーランドはウクライナの隣国として積極的に対応し、対ウクライナ支援のハブとして大きな役割を果たしている。また、ポーランドはウクライナ避難民を多数受け入れており、負担<sup>ぜい</sup>や脆弱性が高まっていたことを踏まえ、日本は

(12) FfD4 : 4th International Conference on Financing for Development

ポーランドへの支援を実施している。

日本との関係では、2025年はポーランド側からの要人の訪日が頻繁に行われた。2月にはシコルスキ外相が訪日し、岩屋外務大臣と会談を実施するとともに、「2025年から2029年までの日本国政府とポーランド共和国政府との間の戦略的パートナーシップの実施のための行動計画」の署名式を行った。4月にノヴァツカ国民教育相が訪日し、あべ俊子文部科学大臣との意見交換を行ったほか、7月にはガフコフスキ副首相兼デジタル化相が訪日し、平将明デジタル大臣及び城内実経済安全保障担当大臣と会談を行った。大阪・関西万博ポーランド・ナショナルデーの10月1日には、ヴィエリホフスカ下院副議長が訪日した。

## (8) ウクライナ

2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であるとの強い問題意識の下、日本は、一貫してウクライナ支援と対露制裁を継続してきた。2025年も、G7を始めとした国際場裡での諸外国との連携を通じて、ウクライナにおける公正かつ永続的な平和の実現に向けた取組を展開してきた。

侵略から3年目に当たる2月24日、石破総理大臣は、ウクライナ政府の主催によりハイブリッド形式で開催された「ウクライナ支援に関する首脳会合」にオンラインで出席し、平和実現のための各国の外交努力により、長年にわたる戦闘行為が終結し、困難な状況の打開が行われることを期待すると述べた。

4月3日、NATO外相会合の機会に、岩屋外務大臣はシビハ外相と会談し、ウクライナ的外交努力が公正かつ永続的な平和の実現につながることを重要であり、ウクライナ、G7と連携しつつ、ロシア側による前向きな対応を強く求めていくことを伝達した。

6月17日には、G7カナナスキス・サミットに出席した石破総理大臣がゼレンスキー大統領と対面で初めて会談し、石破総理大臣からウクライナに公正かつ永続的な平和がもたらされる

よう、国際社会、G7と緊密に連携してウクライナの取組を後押ししていくこと、また、ウクライナ支援を継続していくことを述べつつ、両首脳は、引き続き緊密に連携していくことで一致した。

7月10日、藤井比早之外務副大臣は、イタリア政府・ウクライナ政府共催の「ウクライナ復興会議」に出席し、ステートメントでは、ウクライナ侵略は、日本にとって遠い欧州の問題ではなく、国際秩序の在り方そのものに係る問題であることを強調した。同月10日に藤井外務副大臣はウクライナ・ドナー・プラットフォーム閣僚級会合にも出席し、日本のウクライナへの貢献について説明したほか、引き続き国際社会と緊密に連携し、ウクライナの取組を全面的に後押ししていくと述べた。

8月4日、大阪・関西万博に参加するため、カチカ副首相及びシビハ外相が訪日した。同日、岩屋外務大臣はシビハ外相と会談し、岩屋外務大臣から、ウクライナに公正かつ永続的な平和が一日も早くもたらされるよう、ウクライナの取組を後押ししていくことを強調するとともに、両外相は、ウクライナを取り巻く情勢や国際的な取組の最新の状況について率直な意見交換を行い、引き続き緊密に連携していくことで一致した。

石破総理大臣は、8月13日、8月17日、8月19日及び9月4日に開催された「ウクライナに関する有志連合オンライン首脳会合」に参加し、石破総理大臣からは、各会合において、ウクライナにおける早期の全面停戦、公正かつ永続的な平和の実現が、各国の共通の目標であり、そのために有志国が結束して対応する必要があることに言及するとともに、日本として、国際社会と連携したウクライナ支援を継続し、ウクライナ、米国、欧州各国のパートナーと緊密に連携しつつ、取り組んでいくと述べた。

9月24日、国連総会の機会にウクライナ政府主催で第5回クリミア・プラットフォーム首脳会合が開催され、日本からは岩屋外務大臣が石破総理大臣の発出したメッセージを代読した。メッセージでは、クリミアを含むウクライ

ナの主権と領土一体性を一貫して支持し、力による一方的な現状変更は許されないと原則を国際社会に発信していくことを伝達するとともに、公正かつ永続的な平和に向けたロシアからの迅速かつ前向きな反応を引き出すため、日本として積極的に議論に参画していく決意を示した。

ウクライナの地雷対策の加速化及び復旧・復興への国際的モメンタム（機運）を高めるため、10月22日及び23日に日本は東京でウクライナ地雷対策会議（UMAC2025）を開催した。22日の開会セッションには茂木外務大臣が出席し、地雷がウクライナの復旧・復興を妨げており、その対策強化が日本の対ウクライナ支援における責務であることを強調するスピーチを行った。また、会議では、茂木外務大臣から、日本による支援パッケージとして「ウクライナ地雷対策支援イニシアティブ」を発表し、人材育成や能力強化支援、社会経済の活性化、医療・福祉分野への貢献など、復興プロセスに不可欠な様々な支援を今後も進めていくこと、また、国際社会との連携を強化し、より迅速・安全かつ持続可能な地雷対策の実現を目指し、ウクライナと伴走していく考えを表明した。1日目のクロージング・セッションにおいて発表された成果文書では、会議のテーマ「復興に向けた加速」の下、3本柱である（ア）人、（イ）技術、（ウ）ネクサス（地雷対策から復旧・復興への円滑な移行）それぞれにおいて、ウクライナにおける今後の地雷対策のために重要な要素に関する共通認識及び今後の方向性が確認さ

れるとともに、課題に対処するためには専門家や民間企業などの関係者の間の緊密な連携が重要であることが再確認された。また、12月2日には、「ウクライナ地雷対策支援イニシアティブ」を具体化する協力として、日・ウクライナ政府間で無償資金協力「人道的地雷及び不発弾除去のための緊急対応計画」に関する書簡の署名・交換が行われた。

10月22日、茂木外務大臣は、ウクライナ地雷対策会議に出席するため訪日したソボレフ・ウクライナ経済・環境・農業相と会談し、「ウクライナと共にある」との日本の立場は一貫しており、引き続き、国際社会、G7と緊密に連携しつつ、ウクライナの公正かつ永続的な平和の実現に向け、全力で取り組んでいくことを表明した。

10月24日、新たに就任した高市総理大臣は英国・フランス政府の主催で開催された「ウクライナに関する有志連合オンライン首脳会合」に出席し、「ウクライナと共にある」との日本の立場は不変であること、また、即時の戦闘停止、ひいては公正かつ永続的な平和の実現に向けて、国際社会と連携したウクライナ支援及び対露制裁を引き続き推進すると述べた。

11月5日、高市総理大臣はゼレンスキー大統領との間で初めてとなる首脳電話会談を行い、「ウクライナと共にある」との日本の姿勢は変わらないことを強調しつつ、日本がこれまで実施してきた対ウクライナ支援について説明し、引き続きウクライナの復旧・復興に向けた支援を実施していくと述べた。戦争の帰結が国



ウクライナ地雷対策会議2025開会セッション（10月22日、東京）



「ウクライナに関する有志連合オンライン首脳会合」への高市総理大臣の参加（10月25日、東京）写真提供：首相官邸ホームページ

際秩序に影響を及ぼすとの問題意識を持って、ウクライナにおける公正かつ永続的な平和の1日も早い実現に向け、今後もウクライナの取組を力強く後押ししていくと伝達し、両首脳は引き続き緊密に連携していくことで一致した。

また、ウクライナの復旧・復興に向けて、日本は、支援を行っている。2月27日には、無償資金協力「緊急復旧計画（フェーズ4）」に関する書簡の署名・交換が行われた。日本は、同協力を通じて、日本の技術も活用しつつ、エネルギー等の分野で支援を行っている。さらに、4月18日には、経済危機に直面するウクライナ政府への財政支援としてG7プーリア・

サミットで一致した「ウクライナのための特別収益前倒し（ERA）融資」の枠組みの下で供与する、円借款「ウクライナのための特別収益前倒し融資」（供与限度額：4,719億円）に関する書簡の署名・交換が行われた。12月には、ウクライナの財政が特にひっ迫する2026年前半の資金ニーズに応えるため、総額約60億ドルの支援を行うことを表明した。同支援では、2026年度の前半に、ERA融資に関して、既に拠出済みの850億円に加え、1,934.5億円を拠出するとともに、世界銀行のウクライナへの融資に対して45億ドルの信用補完を行うこととしている。

### 3 地域機関などとの協力

#### (1) 北大西洋条約機構（NATO）との協力

NATOは、北大西洋条約に基づき、加盟国の集団防衛を含め、加盟国の自由及び安全保障を政治面・軍事面での保障を目的とする組織であり、加盟国の「抑止と防衛」のほか、治安維持活動やテロ対策など、加盟国の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の「危機予防・管理」、パートナー国・機関との協力による「協調的安全保障」に取り組んでいる。ロシアによるウクライナ侵略を受け、NATOは、ウクライナ支援や欧州の防衛に注力している。2025年6月のNATO首脳会合では、NATO加盟国は2035年までに、中核的国防支出は少なくとも対GDP比3.5%、国防・安保関連支出は上限対GDP比1.5%の合わせて対GDP比5.0%とする目標に合意した。

2022年に採択されたNATOの「戦略概念」では、インド太平洋パートナー（IP4：日本、オーストラリア、ニュージーランド、韓国）との対話・協力の強化の指針が示され、日・NATO間の協力の重要性が高まっている。こうした状況を背景に、日・NATO関係を更に強化・発展させるため、2025年1月、NATO日本政府代表部が在ベルギー日本国大使館から独立し、実館として開設された。

IP4は、2022年に初めてNATO首脳会合及びNATO外相会合に招待され、2025年4月のNATO外相会合には岩屋外務大臣が出席し、日本の外務大臣の出席は4年連続となった。同月、ルッテNATO事務総長が就任後初めてのインド太平洋地域への訪問先として日本を訪れ、石破総理大臣と会談するとともに、共同声明を発出し、日本とNATOのパートナーシップが欧州・大西洋及びインド太平洋地域の双方にとって戦略的に重要であることを確認した。



石破総理大臣とルッテNATO事務総長との会談  
(4月9日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ)

また、6月のNATO首脳会合においては、岩屋外務大臣がルッテNATO事務総長と会談し、日・NATO間の防衛装備・産業対話の立ち上げを含め、様々な分野で日・NATO協力を更なる高みに押し上げるため連携していくことで一致した。併せて行われたルッテ事務総長とIP4の会合では、NATOのインド太平洋への関与拡大及びNATOとIP4との具体的協力の重要性が確認された。9月、ドラゴナーネNATO軍事委員長が訪日し、中谷元防衛大臣及び藤井外務副大臣と会談した。10月に石破総理大臣が、12月に高市総理大臣がそれぞれとルッテ事務総長との電話会談を実施し、日・NATO及びNATO・IP4間の協力関係の重要性及び地域を越えた安全保障課題に引き続き連携して取り組んでいくことを確認した。

## (2) 欧州安全保障協力機構(OSCE)<sup>(13)</sup>との協力

OSCEは、欧州、中央アジア・コーカサス、北米地域の57か国が参加する世界最大の地域安全保障機構であり、冷戦期に設立された欧州安全保障協力会議(CSCE)を前身に持つ。政治・軍事のみならず経済・環境、人権・人道の観点を含めた包括的アプローチにより紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建などを行い、幅広い安全保障課題の政治的対話を行う場の提供を通じて参加国間の相違を橋渡しし、信頼醸成を図っている。2025年は「ヘルシンキ最終文書」<sup>(14)</sup>採択50周年となる節目の年であり、様々な機会において、同文書が掲げる主権平等、領土保全、紛争の平和的解決等の主要原則及びOSCEの役割の重要性が改めて確認された。

日本は1992年以降、最初のパートナー国としてOSCEと協力しており、アフガニスタン及び中央アジア諸国の国境管理強化によるテロ防止や税関職員の能力強化、ウクライナ及びその周辺国での紛争における人身売買防止の能力強化や女性のリーダーシップ能力強化などへの



第32回OSCE外相理事会に出席する島田外務大臣政務官  
(12月4日及び5日、オーストリア・ウィーン)  
写真提供：OSCE/Ministry of Foreign Affairs of Finland

支援を行っている。また、2022年のロシアによるウクライナ侵略以前から、OSCEはウクライナの状況改善のため重要な役割を果たしており、日本はOSCE特別監視団(SMM)に財政支援及び専門家の派遣を行ってきた(専門家は2015年8月から断続的に派遣、2022年2月に派遣終了)。

日本はOSCEの外相理事会に毎年出席してきており、2025年12月にウィーンで開催された同理事会には島田智明外務大臣政務官が参加した。同理事会において島田外務大臣政務官は、包括的なアプローチで課題に取り組むOSCEとの間で、一層の連携を強化していくと述べた。また、島田外務大臣政務官は、アジア・パートナー5か国及び参加国48か国を代表し、OSCEとアジア・パートナーとの関係強化に関する合同ステートメントを発出した。

## (3) 欧州評議会(CoE)<sup>(15)</sup>との協力

CoEは、民主主義、人権、法の支配の分野での国際基準の策定に重要な役割を果たす、欧州46か国が加盟する国際機関である。日本は、1996年以来アジア唯一のオブザーバー国として専門的知見の提供及び会合開催協力により貢献しており、ロシアによるウクライナ侵略により生じた損害を登録する機関(損害登録機関)に準加盟国として参加しているほか、11月には「世界民主主義フォーラム」で政策発信を

(13) OSCE : Organization for Security and Co-operation in Europe

(14) ヘルシンキ最終文書：1975年の欧州安全保障協力会議(CSCE、OSCEの前身)設立の際に採択された文書

(15) CoE : Council of Europe

行った。また、日本は、2月にはAIを主題とする初めての国際約束である「人工知能と人権、民主主義及び法の支配に関する欧州評議会枠組条約」に署名した。

#### (4) アジア欧州会合 (ASEM)<sup>(16)</sup>における協力

ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立され、51か国・2機関を参加メンバーとして首脳会合と外相会合を始めとする各種閣僚会合及び各種セミナーの開催などを通じて、(ア) 政治、(イ) 経済及び(ウ) 社会・文化その他を活動の3本柱としている。

ASEMにおける唯一の常設機関であるアジア欧州財団 (ASEF)<sup>(17)</sup>はシンガポールにあり、柱の一つである社会・文化分野の活動を担っている。

日本はASEFの感染症対策のための医療用個人防護具 (PPE) 及び抗ウイルス剤などの備蓄事業を支援し、ASEM参加国への備蓄物資の緊急輸送や、緊急対応能力の構築のためのワークショップ及び公衆衛生ネットワーク事業の実施に協力している。この一環で、11月にはシンガポールで「気候変動と公衆衛生セミナー」

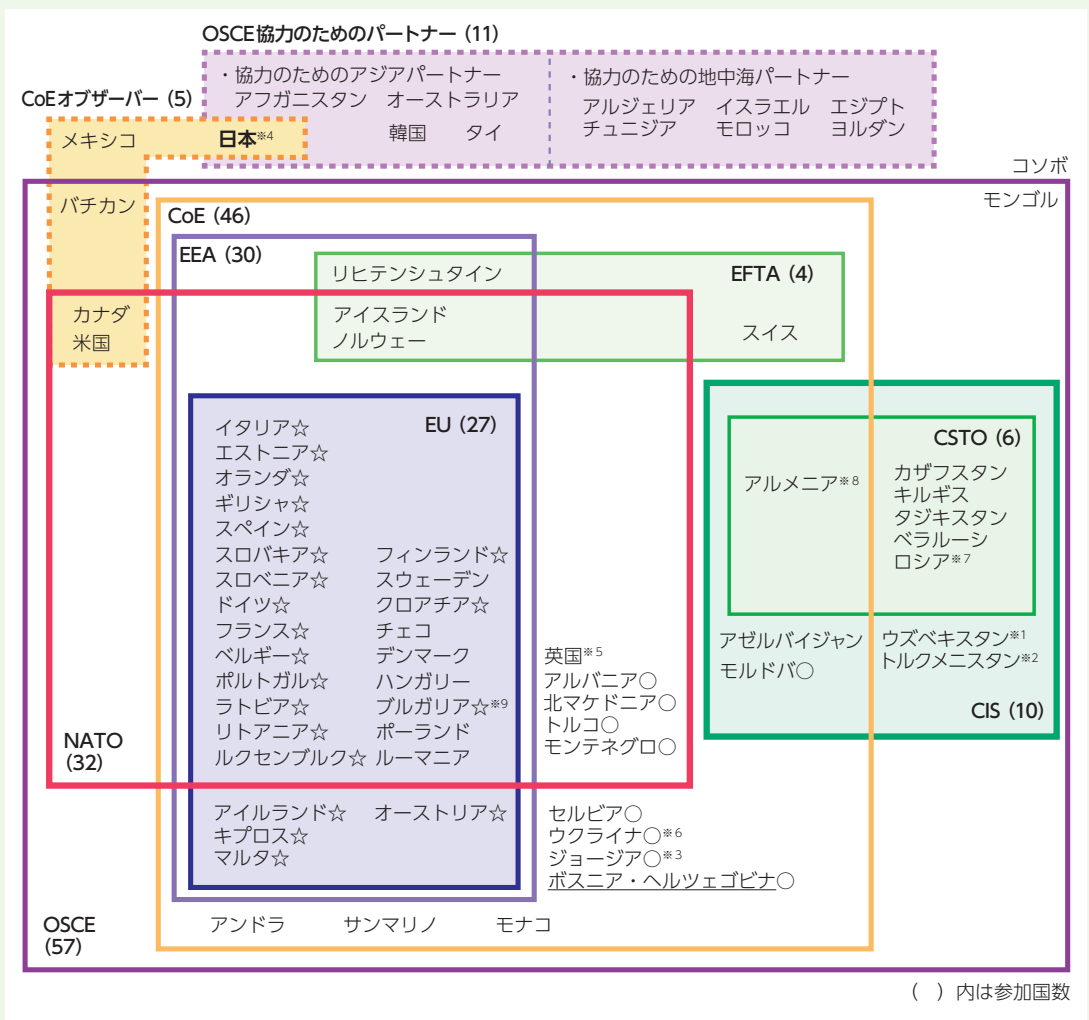
を、12月にはベルリンで「公衆衛生の緊急時のためのリスク・コミュニケーションに関するハイレベル会合」を開催した。また、日本は、日本の拠出金によるASEFの「新型コロナ等感染症の拡大防止のための支援事業」の一環として、国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC) によるアジア諸国 (バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、パキスタン、フィリピン) における備蓄事業、世界保健機関 (WHO) によるウクライナ及びウクライナ避難民を受け入れている周辺国 (ASEM参加国のブルガリア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロバキア及び非ASEM参加国モルドバ) におけるウクライナ避難民などの感染症対策を支援している。

さらに、2025年、日本政府は、9月にストチンスカASEF事務局長を日本に招へいしたほか、大阪・関西万博のサイドラインで開催されたASEF主催第6回ヤングリーダーズ・サミットの後援、ASEFとの共催によるクラスルーム・ネットワーク事業の実施、及びASEFへの拠出金の支出などを通じて、ASEMの活動に貢献した。

(16) ASEM : Asia-Europe Meeting

(17) ASEF : Asia-Europe Foundation

■ 欧州の主要な枠組み



〈凡例〉

- ：EU加盟候補国 (9)
- ☆：ユーロ参加国 (21)
- ：NATO加盟のための行動計画 (MAP) 参加国 (1)
- ※1 ウズベキスタンは2012年にCSTOへの参加資格を停止
- ※2 トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国
- ※3 ジョージアは2008年8月にCISからの脱退を表明。09年8月に正式に脱退
- ※4 日本はNATOのパートナー国
- ※5 英国は2020年1月31日にEUを離脱
- ※6 ウクライナは2018年4月CIS脱退に関する大統領令に署名
- ※7 ロシアは2022年3月を以てCoEから除名
- ※8 アルメニアは2024年2月にCSTO参加凍結を表明
- ※9 ブルガリアは2026年1月から通貨ユーロを導入

〈略語解説〉

- CoE (Council of Europe)：欧州評議会 (46)
- CIS (Commonwealth of Independent States)：独立国家共同体 (10)
- CSTO (Collective Security Treaty Organization)：集団安全保障条約機構 (6)
- EEA (European Economic Area)：欧州経済領域 (30)
- EFTA (European Free Trade Association)：欧州自由貿易連合 (4)
- EU (European Union)：欧州連合 (27)
- NATO (North Atlantic Treaty Organization)：北大西洋条約機構 (32)
- OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe)：欧州安全保障協力機構 (57)

## ■ その他の欧州地域

## 【北欧諸国】

**アイスランド**：5月、大阪・関西万博アイスランド・ナショナルデーの機会にトーマスドッティル大統領が来日し、石破総理大臣と会談を行った。同会談では、2026年の日・アイスランド外交関係樹立70周年を機に、安全保障、北極、経済、科学技術、文化・人的交流など幅広い分野で具体的な協力を進め、両国関係を一層発展させていくことで一致した。

**スウェーデン**：4月、NATO外相会合出席のためベルギーを訪問した岩屋外務大臣は、ステーネルガード外相と外相会談を行った。10月、岩屋外務大臣は、訪日したステーネルガード外相と再度外相会談を行った。それぞれの会談において、両外相は、安全保障面での連携に加え、原子力、グリーン・トランスフォーメーション、デジタル、ライフサイエンス分野といった幅広い分野での協力を一層深化させていくことを確認した。

**デンマーク**：4月、訪日したラスムセン外相が林官房長官を表敬し、両者は、クリーン・エネルギー、量子科学技術を含む幅広い分野での協力を一層深化させていくことを確認した。また、9月、藤井外務副大臣が、訪日したステンペア・フェロー諸島副首相兼外相と会談し、日・フェロー諸島間の経済関係を始めとする幅広い意見交換を行い、更なる協力に向けて引き続き緊密に意思疎通していくことで一致した。

**ノルウェー**：2025年、日・ノルウェー関係は外交関係樹立120周年を迎えた。6月、岩屋外務大臣は、大阪・関西万博ノルウェー・ナショナルデーに参加するために訪日したアイデ外相と会談を行った。8月から9月にかけては、英国の空母打撃群（CSG25）の一員として、ノルウェー海軍フリゲート艦「ロアル・アムンセン」が、横須賀及び東京に寄港した。これはノルウェー海軍として初めての日本寄港となった。9月8日、議会総選挙が行われ、労働党を始めとする左派勢力が勝利し、10月以降もストレ労働党党首を首班とする左派政権が継続した。

**フィンランド**：4月、NATO外相会合出席のためベルギーを訪問した岩屋外務大臣は、ヴァルトネン外相と外相会談を行い、安全保障や先端科学技術等の分野での協力を着実に積み重ねていくことで一致した。6月、石破総理大臣は大阪・関西万博フィンランド・ナショナルデーに参加するため訪日したストップ大統領と会談を行い、「日本国とフィンランド共和国との間の将来における協力強化に関する共同声明」を発表した。石破総理大臣とストップ大統領は、9月の国連総会の機会にも首脳会談を行った。

## 【ベネルクス諸国】

**オランダ**：2025年、日・オランダ交流425周年を迎えた。2月、ミュンヘン安全保障会議の機会に、岩屋外務大臣はフェルドカンプ外相と会談を行い、インド太平洋地域の安全保障の確保のための防衛協力を深化させることで一致した。4月、スホーフ首相が訪日し、石破総理大臣との首脳会談及び会談を実施し、「持続的な平和と繁栄のための戦略的パートナーシップの設立に関する共同声明に基づく、日・オランダ・アクション・プラン2025」を公表した。5月、ウィレム・アレキサンダー国王が大阪・関西万博オランダ・ナショナルデー公式行事への参加のため訪日した。6月、与党第一党の「自由党（PVV）」が連立離脱を表明し、スホーフ首相は内閣崩壊を宣言し、新政権が発足するまでスホーフ暫定内閣として政権運営することとなった。同月、岩屋外務大臣はNATO首脳会合関連行事等の機会にスホーフ首相との会談を実施し、両者は、物品役務相互提供協定（ACSA）の交渉を開始することで一致した。8月、与党「新しい社会契約（NSC）」が連立離脱を表明し、フェルドカンプ外相含む同党の閣僚が辞任した。その後、9月に、ファン・ヴェール外相兼難民・移民相が新たに就任した。同月、石破総理大臣は国連総会の機会にスホーフ首相と日・オランダ首脳会談を実施した。また、同月、外務省は日・オランダ平和交流事業を実施し、第二次世界大戦時に日本軍に抑留された民間オランダ人6人を日本に招へいした。10月、下院議員選挙が実施され、「民主66（D66）」が第一党となった。今後、連立交渉が行われ、連立合意に基づき、新しい内閣が発足する予定である。12月、オランダ・ハーグにおいて、日・オランダ物品役務相互提供協定（日蘭ACSA）の署名が行われた。

**ベルギー**：4月、NATO外相会合の機会に、岩屋外務大臣とプレヴォ副首相兼外務・欧州問題・開発協力相との間で会談を行った。また、6月には、アストリッド王女と夫君であるロレンツ王子が訪日し、大阪・関西万博を訪問した。9月には、クラランヴァル副首相兼雇用・経済・農業相、プレヴォ副首相兼外務・欧州問題・開発協力相及びマツ行政現代化・公営企業・行政・建築・デジタル化・科学施設担当相が訪日し、大阪・関西万博を訪問したほか、林官房長官を表敬を行った。また、岩屋外務大臣は、プレヴォ副首相兼外務・欧州問題・開発協力相と会談を行った。

**ルクセンブルク**：4月、ベッテル副首相兼外務・対外通商相兼開発協力・人道問題担当相が訪日し、大阪・関西万博の開会式に出席したほか、林官房長官への表敬、岩屋外務大臣との外相会談を実施した。同月、フリーデン首相が訪日し、石破総理大臣との首脳会談を実施したほか、大阪・関西万博を訪問した。同月、エッセン国民議会副議長一行が訪日し、藤井外務副大臣への表敬を行い、大阪・関西万博を訪問した。5月から6月にかけて、アンリ大公、ベッテル副首相兼外務・対外通商相兼開発協力・人道問題担当相及びバックス防衛相兼交通・公共事業相兼ジェンダー平等・多様性相が訪日し、大阪・関西万博を訪問したほか、石破総理大臣は、アンリ大公と会談を行った。10月3日、アンリ大公からギヨーム皇太子への譲位が行われ、ギヨーム大公が即位した。

## 【バルト3国】

**エストニア**：3月、社会民主党との連立を解消し、改革党及びエストニア200党から成る第2期ミツハリ政権が発足した。4月、NATO外相会合に出席するためベルギーを訪問中の岩屋外務大臣が、ツァフクナ外相と会談を行った。

**ラトビア**：5月、訪日したリンケービッチ大統領と石破総理大臣との間で会談が行われ、両首脳は、二国関係を戦略的パートナーシップとする共同声明を発出した。9月、訪日したブラジエ外相と岩屋外務大臣との間で会談が行われた。

**リトアニア**：6月、ナウセダ大統領が訪日し、石破総理大臣と会談を行った。7月、バルツカス首相が辞任し、9月にルギニエ首相が就任、社会民主党、ネムナスの夜明け及び農民・グリーン会派による連立政権が発足した。10月には、ウクライナ地雷対策会議2025出席のためブドリス外相が訪日し、茂木外務大臣と外相会談を実施した。

**アイルランド**：7月、石破総理大臣は、訪日したマーティン首相との間で首脳会談を実施し、2027年の外交関係樹立70周年に向けて、サイバー分野を含む安全保障、経済、農業、デジタル、文化・人的交流など幅広い分野で具体的な協力を進め、両国関係を一層発展させていくことで一致した。同月、アイルランド政府が東京に新たな拠点を建設し、大使館、貿易・観光推進機関、イベント会場が集約されている複合施設である「アイルランドハウス・東京」が正式に開館した。

**サンマリノ**：サンマリノの国家元首として、4月にブロンゼッティ執政とリーギ執政が就任し、5月3日の大阪・関西万博サンマリノ・ナショナルデーの際には、両執政が訪日した。

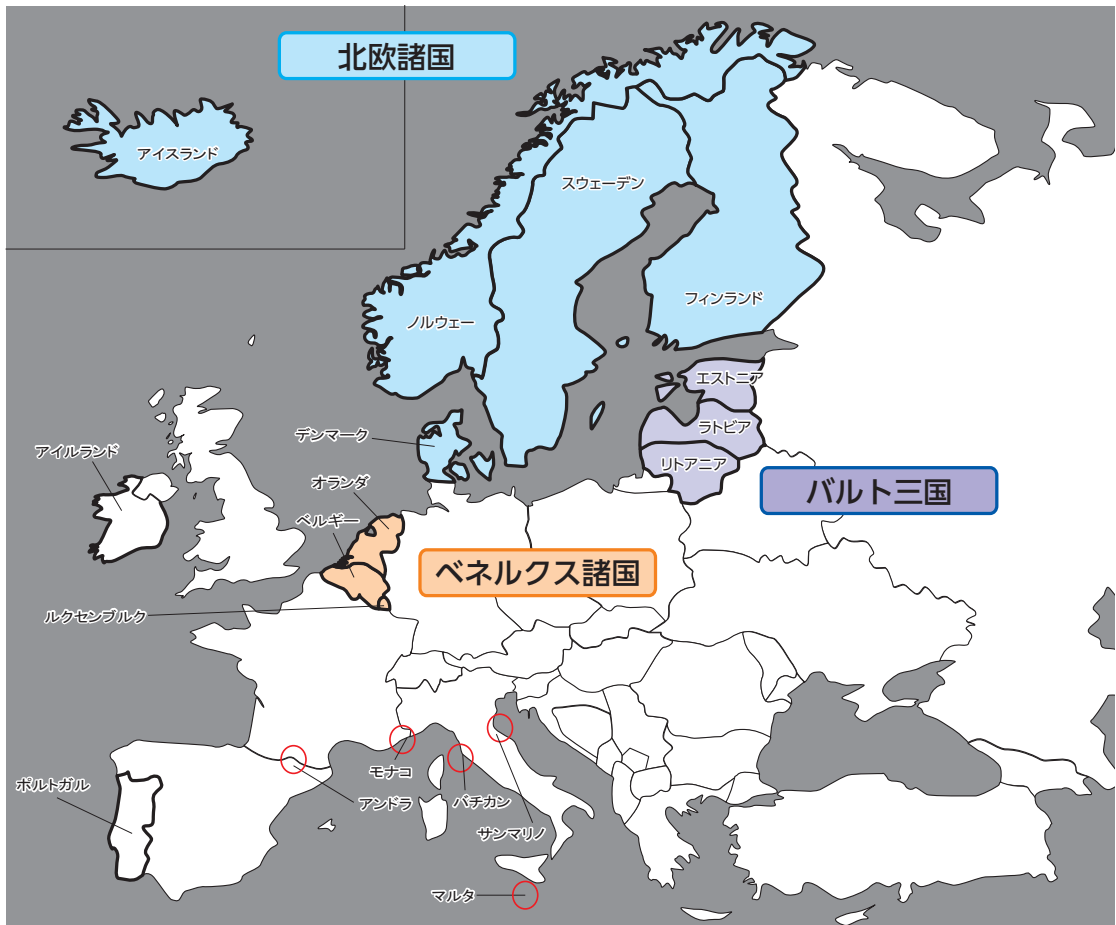
**バチカン**：4月21日にフランシスコ教皇が崩御し、同月26日にバチカン市国において執り行われた葬儀ミサには日本政府を代表して岩屋外務大臣が参列した。その後、コンクラベ（教皇選挙）の結果、5月8日にレオ14世が第267代ローマ教皇に選出され、同月18日にバチカン市国で新教皇就任式が執り行われ、日本政府を代表して麻生太郎衆議院議員が特派大使として参列した。

6月29日の大阪・関西万博バチカン・ナショナルデーの際、パロリン国務長官（首相に相当）が訪日し、石破総理大臣との間で2022年以来となる日・バチカン首脳会談を実施した。

**ポルトガル**：3月、政府はモンテネグロ政権に対する信任動議を議会に否決され総辞職し、レベロ・デ・ソウザ大統領は議会を解散した。5月の共和国議会総選挙では、与党・社会民主党（PSD）率いる民主同盟（AD）が第一党を維持したものの、右派勢力が躍進した。6月、PSD党首のモンテネグロ氏が首相に再任され、第2期モンテネグロ政権が発足した。5月5日、ロドリゲス文化相が大阪・関西万博ポルトガル・ナショナルデーに出席した。9月、10年ぶりのポルトガル首相訪日として、モンテネグロ首相が訪日した。石破総理大臣との首脳会談では、二国間関係を一層発展させていくことで一致するとともに、両国関係を戦略的パートナーシップとする共同声明を发出した。また、同首相に同行したランジェル外相は岩屋外務大臣と会談を行い、二国間関係のみならず、地域情勢や国際社会の諸課題についても連携していくことを確認した。

**マルタ**：2025年、日・マルタ外交関係樹立60周年を迎えた。7月、ボージュ副首相兼外務・観光相は、大阪・関西万博マルタ・ナショナルデー公式行事のために訪日し、林官房長官を表敬するとともに、藤井外務副大臣と会談した。ボージュ副首相及び藤井外務副大臣は、日・マルタ間のワーキング・ホリデー制度導入に係る口上書の交換を歓迎した。同制度は2026年1月1日から開始された。

**モナコ**：6月、藤井外務副大臣は、アルベール二世公及び同公妃と共に大阪・関西万博モナコ・ナショナルデー行事に参加するため訪日していたベロ＝アマディ国務相代行兼対外関係・協力相と会談した。



**[V4]**

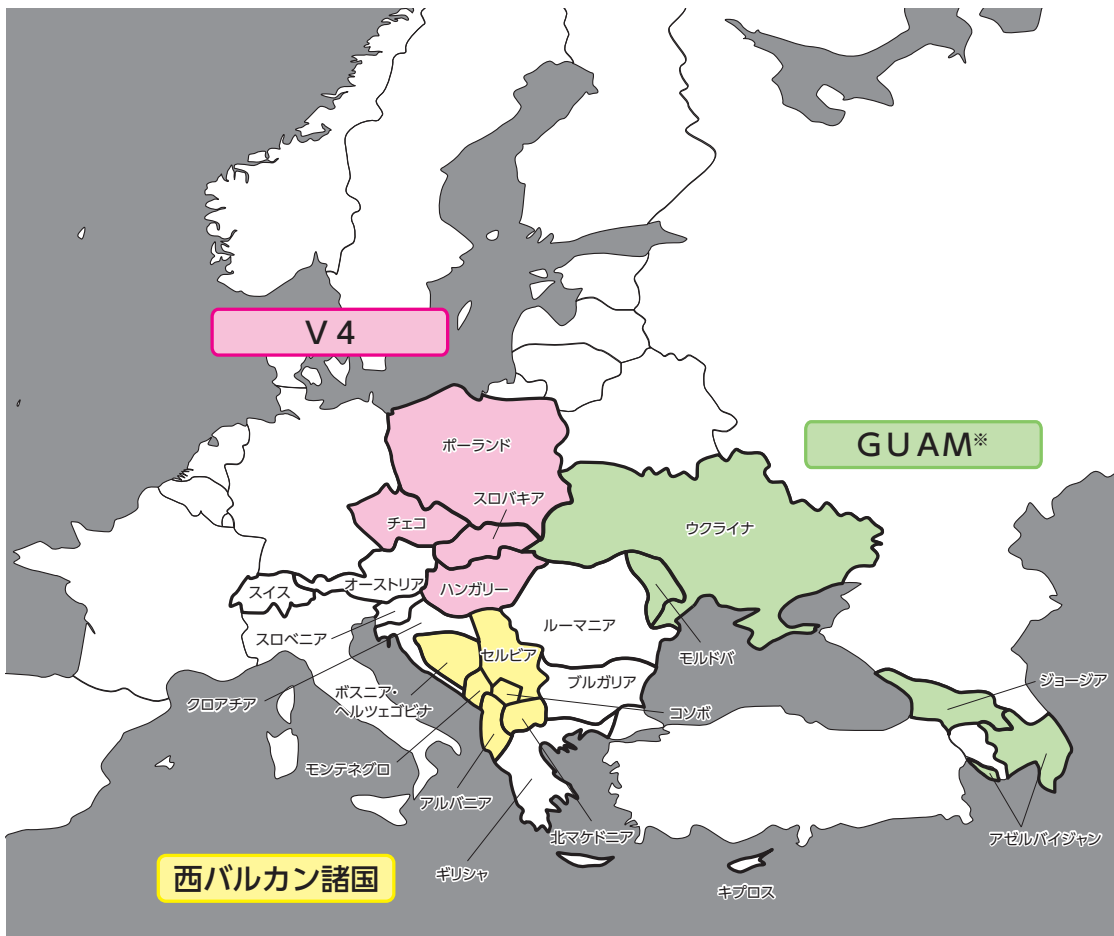
日本とV4各国（スロバキア、チェコ、ポーランド、ハンガリー）との二国間関係は長い歴史があり、伝統的に良好である。ウクライナの近隣国であり、同国を引き続き支援していく日本にとってV4との連携は重要である。2003年8月に「V4+日本」対話・協力を立ち上げて以降、同枠組みを通じて、幅広い分野で連携してきている。

**スロバキア**：9月に訪日したラシ国会議長は、関口昌一参議院議長及び額賀福志郎衆議院議長と会談した。同月の大阪・関西万博スロバキア・ナショナルデーの機会を捉えて訪日したペレグリニ大統領は石破総理大臣と会談した。

**チェコ**：2月、ヴィストゥルチル上院議長が参議院による招待で訪日し、関口参議院議長ら及び額賀衆議院議長と懇談を行ったほか、林官房長官と会談した。7月、パヴェル大統領が大阪・関西万博チェコ・ナショナルデー行事に出席するために訪日し、石破総理大臣との会談を実施した。また、10月、ウクライナ地雷対策会議に出席するためマリアン外務副相が訪日し、国光あやの外務副大臣と会談を行った。

**ポーランド**：※ 127ページ 2 (7) 参照

**ハンガリー**：5月の大阪・関西万博ハンガリー・ナショナルデーの機会を捉えて訪日したシュヨク大統領は、石破総理大臣と会談した。9月、岩屋外務大臣は、3年連続で来日したシーヤールトー外務貿易相と外相会談を実施した。



※ GUAM：旧ソ連4か国（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）により、民主主義の促進や安定的な経済発展を目的として設立。日本は2007年に「GUAM+日本」協力枠組みを創設し、外相級及び次官級の会合や、訪日招へい事業としてGUAM諸国の実務家・専門家などのテーマ別ワークショップを実施してきた。

## 【西バルカン諸国】

西バルカン地域では、ボスニア・ヘルツェゴビナを構成する二つの主体（エンティティ）の一つであるスルブスカ共和国の分離主義的行動や、セルビア・コンボ間の関係正常化に向けた対話の停滞など、和平履行や民族間の対立についての懸念が依然として残っているものの、各国はEU加盟に向けた改革に取り組むなど、全体として、安定と発展に向けて進展した。このほか、2018年から日本が主導して取り組んでいる「西バルカン協カイニシアティブ」<sup>(18)</sup>の下、二国間協力としての西バルカン各国との二国間対話の促進、政府開発援助（ODA）による開発協力、日本企業進出支援や地域協力の促進・第三国との協力としての地域共通課題に対する知見共有や招へい事業を通じて、EU加盟を目指す西バルカン諸国の経済改革の支援、諸民族間の和解・協力を推進している。

**北マケドニア**：5月、ムツンスキ外務・貿易相が、大阪・関西万博に際し訪日し、藤井外務副大臣と会談した。

**コンボ**：6月、オスマニ大統領が大阪・関西万博に際し訪日し、石破総理大臣と会談した。

**セルビア**：8月、ジューリッチ外相が訪日し、岩屋外務大臣と会談した。また、9月、プッチ大統領が大阪・関西万博に際し訪日し、石破総理大臣と会談した。さらに同月、日・セルビア投資協定の実質合意に至ったのち、12月に同協定に署名した。

**モンテネグロ**：5月、スパイチ首相は、大阪・関西万博に際し訪日し、石破総理大臣と会談した。

**キプロス**：8月、玄葉光一郎衆議院副議長がキプロスを訪問し、ディミトリウ国会議長及びラウナ欧州担当相と会談を行った。

**ギリシャ**：10月、ウクライナ地雷対策会議に際し、スカルクス国際経済担当外務次官が訪日し、同会議で登壇した。また、12月、デンディアス国防相が訪日し、小泉進次郎防衛大臣及び国光外務副大臣と会談した。

**クロアチア**：7月、グルリッチ＝ラドマン外務・欧州相が、大阪・関西万博に際して訪日し、藤井外務副大臣と会談したほか、10月にはウクライナ地雷対策会議出席のため再度訪日し、茂木外務大臣と会談した。9月、プレニコビッチ首相が大阪・関西万博に際して訪日し、石破総理大臣と会談した。

**スロベニア**：6月、岩屋外務大臣は、訪日したファヨン副首相兼外務欧州相と会談を実施した。また、10月、ウクライナ地雷対策会議に際して訪日したガブリッチ外務欧州副相は、国光外務副大臣と会談を実施した。

**ルーマニア**：6月、額賀衆議院議長及び生稲晃子外務大臣政務官は、大阪・関西万博のルーマニア・ナショナルデー行事に参加するため訪日したアブルデアン上院議長とそれぞれ会談を実施した。

**ブルガリア**：4月、ドンチェフ副首相兼革新成長相が訪日し、大阪・関西万博の開会式に出席した。また、5月、石破総理大臣は、大阪・関西万博ブルガリア・ナショナルデー行事に参加するために訪日したラデフ大統領と会談を行い、両国関係を新たに「戦略的パートナーシップ」に格上げする「日・ブルガリア戦略的パートナーシップ構築に関する共同声明」に署名した。

**オーストリア**：2024年9月の国民議会選挙を受け、累次にわたる連立交渉を経て、2025年3月、国民党（中道右派）・社民党（中道左派）・NEOS（リベラル）による3党連立政権が発足した。二国間関係については、5月、ファン・デア・ベレン大統領が訪日し、石破総理大臣との会談を通じ、両国間の150年以上にわたる友好関係を再確認する機会となった。10月、兵庫県姫路市で「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第27回会合が開催され、AIや次世代エネルギーが地方創生に果たす役割について、両国間の有識者が率直な情報・意見交換が行われた。12月、「日・オーストリア社会保障協定」が発効し、両国間の人的交流や経済交流が一層促進されることが期待される。

**スイス**：大阪・関西万博を通じて要人往来が活性化した。4月にはリニカー国民議会（下院）議長が、8月にはカローニ全州議会（上院）議長が訪日し、衆・参両院との議員間交流が促進された。さらに、大阪・関西万博スイス・ナショナルデーを迎えた4月には、カシス外相が訪日し、外相会談を通じて、科学技術分野を始めとする二国間関係の多角的な発展及びウクライナ情勢を含む国際場裡における連携を強化することで一致した。

**モルドバ**：9月、石破総理大臣は、大阪・関西万博におけるモルドバ・ナショナルデーに参加するために訪日したレチェアン首相と会談し、モルドバの民主主義が守られることはかつてなく重要であり、日本としてモルドバの発展をできる限り支援すると表明するとともに、両首脳間で、同国の選挙の民主的な実施が地域の安定にとって重要との認識で一致した。

(18) 2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてセルビアを訪問し、EU加盟を目指す西バルカン諸国（アルバニア、北マケドニア、コンボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びモンテネグロ）との協力を進める「西バルカン協カイニシアティブ」を発表し、青年交流、経済交流などの分野で西バルカン地域全体との協力を促進した。

## コラム

## COLUMN

## 12年ぶりのコンクラーベと教皇レオ14世の誕生

在バチカン日本国大使館

教皇フランシスコは、3月、肺炎を患い入院していたローマ市内の病院を退院され、キリストの復活を祝う4月20日、復活祭（イースター）のミサで信者を祝福するため公に姿を見せましたが、翌21日朝、容態が急変し崩御しました。

バチカンは、世界一面積が小さな国として知られていますが、4月26日にサンピエトロ広場で開催された葬儀には、世界中から、トランプ米国大統領を始め、カトリック教国であるスペインのフェリペ6世国王、教皇の出身国であるアルゼンチンのミレイ大統領、イタリアのmatterella大統領、ウクライナのゼレンスキー大統領等の国家元首65人を含む160以上の代表団が参集しました。日本からは岩屋外務大臣が参列し、ルーラ・ブラジル大統領、タヤニ・イタリア外務・国際協力相、グテーレス国連事務総長、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長ほかとの間で吊問外交が行われました。

5月7日から新教皇を選出するための教皇選挙（コンクラーベ）が、12年ぶりにシスティーナ礼拝堂で開催されました。翌8日、プレヴォスト枢機卿（司教省長官）が米国出身初の教皇として選出され、教皇レオ14世と名乗りました。

5月18日、教皇レオ14世の就任式ミサがサンピエトロ広場で開催され、32人の国家元首を含む140以上の代表団が参集しました。日本からは麻生太郎元総理大臣（衆議院議員）が特派大使として参列し、新教皇となったレオ14世に謁見し、直接祝意を述べたほか、matterella・イタリア大統領、ヴァンス米国副大統領、メルツ・ドイツ首相、カーニー・カナダ首相等と懇談しました。教皇崩御から新教皇の就任に際する一連のバチカン行事において、日本のプレゼンスを示すことができました。

このように、バチカンを舞台とする教皇の交代劇と各国の代表がバチカンにはせ参じる姿は、世界に14億人と言われるカトリック教徒を始め、世界中のメディアの注目の的となり、バチカンが世界最小国というだけではない存在感を示す国であることが改めて認識されました。

教皇レオ14世は、改革派と言われた前教皇フランシスコの対外政策を引き継ぐ意向を示しつつも、カトリック教会の伝統にも配慮する姿勢も見せており、カトリック教会内の一致を重要な使命と捉えています。

バチカンは、人の命を守る、人権を尊重するというカトリック教義から、人工中絶反対、死刑反対、移民への人道的な扱いなどを主張しています。また、争いのあるところには和平を呼びかける、AI倫理の策定やアフリカを中心とする開発途上国支援にも積極的であるなど、日本の外交政策と考えが共通する部分もあります。日本は、今後、教皇レオ14世率いる新体制のバチカンと協働し、国際社会の平和と安定に貢献していきます。



コンクラーベで新教皇に選出された教皇レオ14世  
(5月9日、バチカン 写真提供：©Vatican Media)



教皇レオ14世に祝意を伝える麻生特派大使  
(5月18日、バチカン)